

4月ごろより、学生をターゲットにした
投資詐欺的な相談が多く寄せられています。

【事例1】

暗号資産の自動売買で稼ぐ方法がある。まず100万円分の暗号資産を購入し、暗号資産のシステムを運営している業者に投資する。その後もっと出資者を増やし、システム上に暗号資産が多くなれば手元にマージンが入る仕組みになっているので、毎月約10万円の収入が見込める。

【事例2】

為替や日経平均株価などの指標を基に、「上昇するか」「下落するか」を予測し、その後の「値動き」に応じて「利益か損失」を予測するとするチャート分析マニュアルを入れたUSBメモリーとそれに付随するサポートを110万円で販売する。

こうしたお金を稼ぐ仕組みを手に入れるために、学生ローンや消費者金融等で借入れをさせられ、「購入者を紹介したら数万円を払う」、「毎月6%の利息がつく」という勧誘を受け、海外の会社に投資された方もいます。

被害を受けた学生の多くは、学内の知り合い、サークルのメンバーなど友人・知人から勧誘を受け、紹介者にお金を渡しています。

また、借金の返済に困ると、人に紹介して商品購入や入会に繋がれば、紹介料が入ると持ちかけられるマルチ商法的なケースについての相談もあります。

十分な知識がないまま、お金を借りてまで投資することは非常に危険です。詐欺的な投資で多く使われるキーワード(①〇〇さんに預けたら儲かる。or(紹介者が)お金を預かる。②誰でも簡単にできる。or代わりに手続する。③間違いなく儲かる。)のうち、一つでも出てきたら、ご注意ください。

- ★ クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約をしてはいけません。
- ★ 断るときは「お金がない」ではなく「契約をしない」とはっきり伝えましょう。
- ★ 少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活センター(局番なし188)にご相談ください。